



一問一答質問に立つ尾村県議

請願 県民の願い届ける議席『紹介率ナンバーワン』

県民の切実な願いを県政に反映させるための請願。

6月、9月議会に10件の請願が提出されました。そのうちの8件が尾村県議が紹介議員となりました。

障害者自立支援法のもとの県独自の軽減策を求めた請願は、自民・公明によって不採択となりました。

県民へ痛みをおしつける財政改革ではなく まずすべきことは 県民合意のない事業を見直すこと



財政再建にあたっての 尾村県議の提言

- ① 県民本位の行財政の確立と住民の福祉の増進を図ることを両立させること
- ② 不要不急の大型公共事業や継続中の事業を抜本的に見直す。住民の暮らしを守る分野の充実を図り、その立場から業務と組織のあり方や職員配置を検討すること
- ③ 国に地方交付税の総額確保を強く要求し、国の直轄事業については負担金の廃止を要求すること。直轄事業に地元業者が参入できるように要求すること
- ④ 雇用創出と地域経済の発展に力を注ぐこと
- ⑤ 県民の生命を守るためにも活断層調査を実施し、耐震対策を強化する上でも、核燃料税率の引き上げを検討すること
- ⑥ 議会として県民の信頼と負託に応えていくため費用弁償は実費支給に改めること

尾村県議は、事務事業の見直し、総人件費抑制策を行う前に、県民合意のない事業、需要予測を見誤った事業についてメスを入れ、徹底した精査をすべきと主張しました。

総事業費百四十億円の大手前拡幅事業は、現在一日の交通量は一万六千台であるものが、十数年後には、五千台増えて二万一千台になるといふ非科学的な数値に固執し、県民の失笑を買っていると指摘しました。

総事業費四百五十億円の斐伊川水道事業は、今後二十年間で人口が四割増加するという人口予測は破綻し、最大の受水団体である松江市が、総合計画で尾原ダム受水計画の見直しを図ると決定したことを紹介しました。

大手前通り拡幅 斐伊川水道事業

住民合意のない事業を精査してこそ 本来あるべき財政改革

県の財政健全化基本方針(案)は、総人件費抑制や公共事業の削減、事務事業の見直しなど「県民や県職員に痛みを押し付けるもの」となっています。

尾村県議は財政悪化の原因は、歳入面では地方交付税の大幅削減、歳出面では無駄な大型公共事業を続けたことにあると指摘し、その原因と責任を明確にすべきと主張しました。

県民意識調査では、約八割の県民が、この間の県の公共事業には無駄があったと回答しています。公共事業は、県民に喜んでもらえるものに、生活に密着し地元の建設業者に仕事が回るものこそ必要です。

財政健全化 基本方針

財政再建の出発点は 財政危機の原因と責任を明確にすること



2007年10月
発行：日本共産党尾村としなり事務所
松江市西茶町 105-8
TEL:0852-20-2855
FAX:0852-20-2866
HP [尾村利成](#)と検索してください
E-mail info@omura-toshinari.com

保険に未加入とし赤ちゃんに160万円請求

今年7月熊本県に嫁がれた女性が実家のある出雲市の県立中央病院で出産されました。生まれた赤ちゃんは重い心臓病で22日間入院。病院は赤ちゃんが保険に未加入との理由で160万円を請求した上、支払い誓約書まで書かせていました。(結果的には、赤ちゃんは養育医療の対象でおむつ代程度の支払いで済みました)

尾村県議はこのひどい対応を告発し、改善を要求。病院事業管理者は議会で謝罪し、医師をはじめ関係スタッフに医療費助成制度について周知徹底し改善を図っていくと答弁しました。

不適切テキスト-厚労省が改善を指示

島根労働局の就職支援セミナーテキストには、面接の際「給料、残業について聞いてはならない」と記述されていました。尾村県議の改善を求める質問に対し、溝口知事は「不適切である」と答弁していました。

このテキストは、16府県で使用されていたことが判明。厚生労働省は問題部分の削除を表明。10月から新しいテキストが使用されています。

尾村としなり

県政だより

-県政や県議会に対するご意見・ご要望をお寄せ下さい-